

保護者各位

東員町教育委員会

アレルギー疾患に関する調査について

近年、園生活を送るうえで特別な配慮を必要とする症状の重いアレルギー疾患を有する園児が増加しています。そのような中、お子様が入園されてから、元気に楽しく園生活を送っていただけますように、園における園児の健康安全管理体制づくりを推進していきたいと考えております。

つきましては、下記のように調査を行いますので、アレルギー疾患調査票に記入していただき、提出してください。

記

1 目的

- ①アレルギー疾患についての実態把握をします。
- ②園生活において特別な配慮が必要な場合は、面談による調査を行います。
医師の診断書に基づき、園と保護者の共通理解のもと、園の現状を踏まえた日常の安全管理や緊急時の対応策を検討します。
- ③アレルギー疾患を持つ園児の園生活における健康安全管理について、いつでも相談し、連携できるネットワークづくりをします。
- ④アレルギー疾患について、他の園児の理解と指導に活かします。

2 調査方法

調査1

「アレルギー疾患調査票による調査」の実施
〈対象者〉幼稚園保育園新入園児、転入園児

調査2

「保護者面談による調査」の実施
〈対象者〉
アレルギー疾患調査票の内容から、面談が必要な園児の保護者

- ※・食物アレルギーがあると回答があった園児については、**入園申請の面談時**「食物アレルギーに関する調査（食）様式1、（食）様式2（必要な場合のみ）」を実施します。
- ・調査内容は、個別の取組プラン等に記載し、指導上の引継ぎ書類として、園で保管します。
 - ・調査による個人情報につきましては、園児の健康安全管理及び指導上必要な資料としてのみ活用します。
 - ・後日、園から電話にて**アレルギーに関する面談**の予定をご相談させていただきます。